

## 意見書

題名	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚 (本紙を含む)

### 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)に対する意見

意見 高層ビルによる日照権や景観問題

新宿の高層ビルは中野まで日陰を作るそうです。それと、今、環境の方では、景観 (landscape) ということが、キーワードになっています。

「多額の費用で、広大な日陰を作り、美しい住宅地の景観と生活影響に重大な損失を与える」事になりませんか。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

## 提出先

部署名	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課		
電話番号	044-200-2309	FAX番号	044-200-3800
住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階		